

3 岡山市の普通会計財務書類 4 表

財務書類の作成基準

「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月 17 日公表）」に基づく「総務省方式改定モデル」による。

(1) 普通会計貸借対照表（バランスシート）

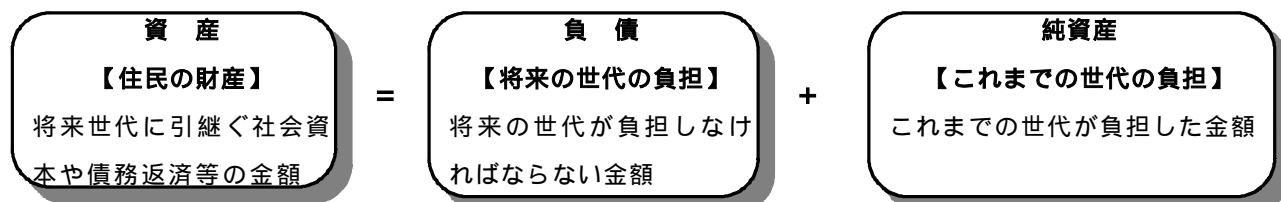
貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）は、年度末における

資産 = 将来の世代に引継ぐ社会資本、債務返済の財源等

負債 = 将来の世代の負担となる債務

純資産 = これまでの世代の負担 とを対比させて表示させたものです。



岡山市の貸借対照表（平成21年3月31日現在）（単位：億円）

資産の部【住民の財産等】		負債の部【将来世代の負担】	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	8,383	(1)地方債	2,655
(2)売却可能資産	8	(2)退職手当引当金	329
		(3)その他	11
2. 投資等		2. 流動負債	
(1)投資及び出資金	322	(1)翌年度償還予定地方債	326
(2)貸付金	37	(2)その他	66
(3)基金等	122		
(4)長期延滞債権	83	負債	3,387
		純資産の部【これまでの世代の負担】	
3. 流動資産		1. 国県補助金	1,053
(1)資金	119	2. 一般財源等	4,656
(2)未収金	22	純資産	5,709
資産	9,096	負債及び純資産合計	9,096

本市において、平成 20 年度末の資産は 9,096 億円 になっています。この資産に対する負債（将来世代の負担）は 3,387 億円、純資産（これまでの世代の負担）は 5,709 億円 となっています。また資産に対する負債の割合は 37.2% となっています。資産に対する負債の割合は、今後返済する必要がある資金により形成された資産の割合を示しており、財政の健全性の観点からも数値は低いほうが良いと考えられています。

政令指定都市の中では高い負債の割合

平成20年度末で住民1人当たりの資産と負債について、政令指定都市と比べてみましょう。(各市の公表資料及び住民基本台帳人口により算出)

【岡山市の住民1人当たりの負債、純資産、資産】

- ・負債 49 万円、純資産 83 万円、資産 132 万円
- ・負債の額は、さいたま市、浜松市に次いで 3 番目に少なくなっています。
- ・しかし、資産に占める負債の割合は、平均値よりも上回っています。
これは現有資産における将来の住民負担が他都市と比較して多くなっていることを示しています。
- ・今後も引き続き地方債（建設債）等の負債の節減に努めます。

市名(人)	人口(住基) H21.3.31	住 民 一 人 当 り の 額									
		資 産		負 債		純資産		資産に対する 負債の割合			
		市名	金額 (万円)	市名	金額 (万円)	市名	金額 (万円)	市名	(%)		
1	横浜市	3,605,951	川崎市	343	さいたま市	38	川崎市	266	川崎市	22.5	1
2	大阪市	2,525,153	大阪市	341	浜松市	44	神戸市	216	浜松市	23.0	2
3	名古屋市	2,173,945	神戸市	314	岡山市	49	大阪市	203	さいたま市	26.7	3
4	札幌市	1,884,939	北九州市	301	新潟市	54	横浜市	199	横浜市	29.3	4
5	神戸市	1,508,200	横浜市	281	静岡市	60	北九州市	197	神戸市	31.1	5
6	川崎市	1,359,063	広島市	255	札幌市	64	広島市	162	静岡市	33.3	6
7	さいたま市	1,198,996	仙台市	218	川崎市	77	浜松市	148	札幌市	34.6	7
8	広島市	1,153,579	名古屋市	216	横浜市	82	仙台市	132	北九州市	34.7	8
9	仙台市	1,006,522	浜松市	192	仙台市	86	札幌市	122	広島市	36.5	9
10	北九州市	981,016	札幌市	186	広島市	93	静岡市	120	岡山市	37.2	10
11	新潟市	803,273	静岡市	180	神戸市	98	名古屋市	117	新潟市	39.4	11
12	浜松市	792,104	さいたま市	142	名古屋市	99	さいたま市	104	仙台市	39.6	12
13	静岡市	718,623	新潟市	136	北九州市	104	岡山市	83	大阪市	40.4	13
14	岡山市	687,136	岡山市	132	大阪市	138	新潟市	82	名古屋市	45.7	14
	単純平均	1,457,036	単純平均	231	単純平均	78	単純平均	154	単純平均	33.9	

注：岡山市は中核市ベース、他は政令指定都市ベースになっているので、単純な比較はできませんが、見やすくするためにランクを表示しています。
ランクの作成時点で資料の公表を行っていない都市は含まれていません。

(2) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産の形成にかかるものを除いた1年間の経常的な行政サービスに伴うコストを経常的な収入（使用料・手数料、負担金等）と対照表示する一覧表であり、企業会計では損益計算書とされているものです。

バランスシートが、これまでの行政活動によって形成された土地建物などの資産とその財源などのストック情報を表しているのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った、ごみ収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る支出や財源のフローを表したものです。

岡山市の行政コスト計算書

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

(単位：億円)

区 分		金 額
経 常 行 政 コ ス ト	人にかかるコスト	4 4 1
	人件費、退職手当引当金繰入額 等	
	物にかかるコスト	5 4 2
	物件費、維持補修費、減価償却費 等	
	移転支出的なコスト	8 7 5
社会保険給付費、補助金、他団体への支出 等		
その他のコスト	6 5	
支払利息（公債費） 等		
コスト合計 A		1, 9 2 3
経 常 収 益	使用料・手数料	6 4
	分担金・負担金寄付金	3 1
	収入合計 B	9 5
純経常行政コスト（A - B）		1, 8 2 8

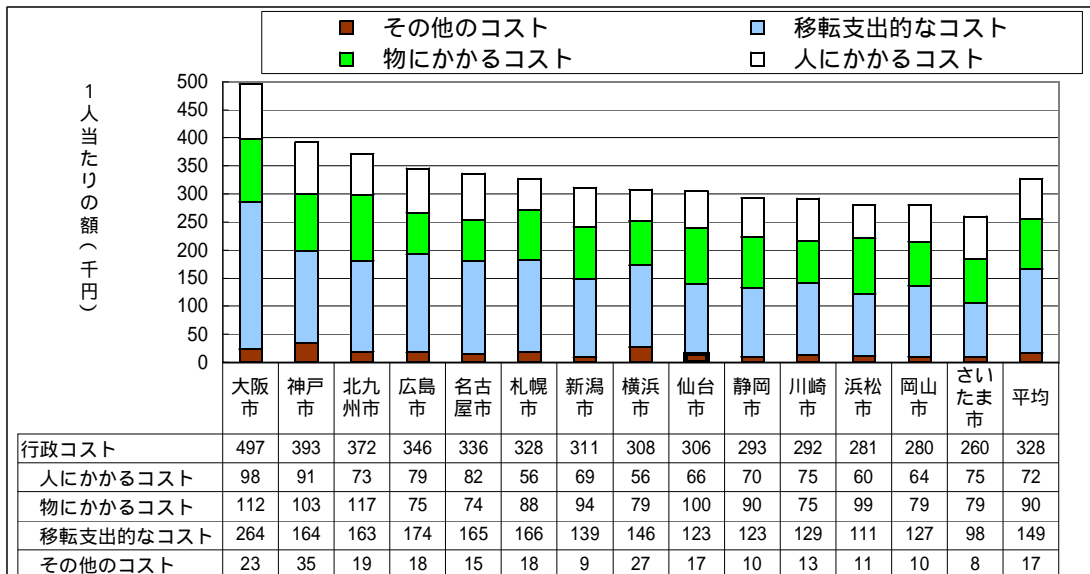
本市において、平成20年度の「経常行政コスト」の総額は1, 9 2 3億円、施設の使用などの行政サービスに対する受益者負担である「経常収益」は9 5億円になっています。なお、地方公共団体が提供する様々な行政サービスに対して、サービスの直接の対価である受益者からの収入（使用料・手数料、負担金等）は5%程度となっており、不足する財源は、市税や国県補助金で補てんしています。

岡山市の1人当たりの行政コストは280千円

【住民1人当たりの行政コストは政令指定都市の中では？】

(平成20年度末)

- ・岡山市の行政コストは行財政改革により、政令指定都市の行政コストの平均328千円よりもよくなっています。



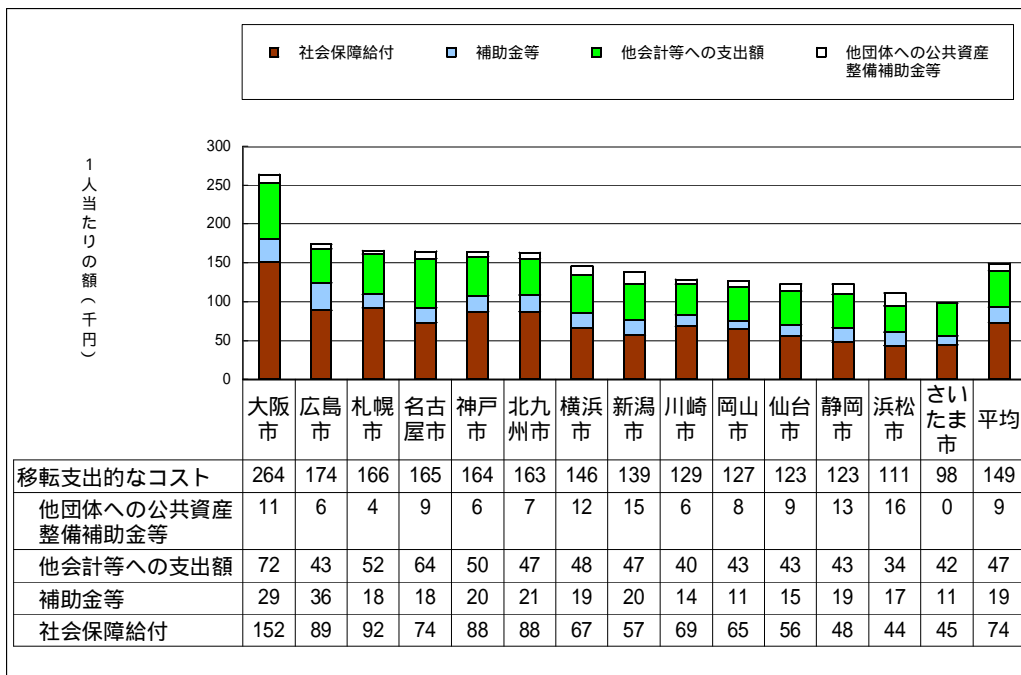
各市の公表資料(ホームページ・広報誌等)及び住民基本台帳人口により算出

人にかかるコスト/人件費等 物にかかるコスト/物件費(委託料等)・維持補修費等

移転支出的なコスト/扶助費・補助金・繰出金等 その他のコスト/公債費(利子)・不納欠損額等

【移転支出的コストは政令指定都市の中では？】

- ・移転支出的なコストは127千円と平均の149千円よりもよくなっています。



(3) 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の項目のうち「純資産」が一年間でどのように増減したかを示した財務書類です。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別にどのように増減したかを表しています。

岡山市の純資産変動計算書

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

(単位：億円)

	純資産	公共資産等整備	公共資産等整備	その他	資産評価
	合計	国県補助金等	一般財源等	一般財源等	差額
期首純資産残高	5,608	1,054	5,780	1,227	1
純経常行政コスト	1,828			1,828	
一般財源					
地方税	1,127			1,127	
地方交付税	286			286	
その他行政コスト充当財源	157			157	
補助金等受入	354	38		316	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	5			5	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替		39	63	24	0
資産評価による変動額	0				0
無償受増資産受入	0				0
その他	0		0		
期末純資産残高	5,709	1,053	5,843	1,188	1

本市において、平成20年度末の純資産残高は、期首と比べて101億円増加しており、5,709億円となっています。

純経常行政コスト1,828億円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が1,570億円、経常的なコストに対する国県補助金が316億円となっており、当年度は使用料などの受益者負担以外の経常的な財源で行政サービスの提供ができています。しかし、地方交付税や国県補助金の動向によっては、財源不足が発生する可能性もある状態といえるため、今後も引続き健全な財政運営のためにも徹底した歳入・歳出の見直しを図り、「純経常行政コスト」を可能な限り節減する取り組みを行っていく必要があります。

(4) 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから「キャッシュ・フロー計算書」とも呼ばれます。

岡山市の資金収支計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位:億円)

人件費	480
物件費	250
扶助費	449
その他支出	333
支出小計	1,512
市税	1,134
地方交付税	286
国庫(県)支出金	308
地方債(建設地方債以外)	62
その他収入	285
収入小計	2,075
経常的収支の部	563
公共資産整備支出	283
支出小計	283
国庫(県)支出金	45
地方債	127
その他収入	8
収入小計	180
公共資産整備収支の部	103
地方債償還額	329
貸付金	4
その他支出	146
支出小計	479
貸付金回収額	6
その他収入	17
収入小計	23
投資・財務的収支の部	456
当年度増減額	4
期首歳計現金残高	44
期末歳計現金残高	48

「経常的収支の部」は人件費、物件費、扶助費などの経常的支出とそれを賄う市税、地方交付税などの経常的収入が計上されるもの

「公共資産整備収支の部」は普通建設事業費と普通建設事業費に対する特定財源

「投資・財務的収支の部」は投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出とそれらに対する特定財源や貸付金元金収入、地方債元金償還額、他会計に対する公債費財源繰出、公共資産売却収入など

経常的収支の部における収支剰余563億円に対して、公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部の収支不足が559億円、全体で**4億円の黒字**となっています。